

福島県「来て。」割

日帰り商品における福島県観光特典クーポンの取扱について

福島県「来て。」割事務局

福島県「来て。」割での日帰り商品における福島県観光特典クーポン（以下、「特典クーポン」という。）の取扱について、以下のとおり定めます。

【対象商品など】

全国統一窓口基準で「日帰り」とされる旅行商品が対象となります。

※**当日添乗員の同行**または**当日幹旋員のあるもの**が対象となります。

※日帰り旅行とは、次のA群とB群をそれぞれひとつ以上組み合わせた旅行商品です。

（統一窓口ルール）*適用可否について詳しくは統一窓口へご確認下さい。

【A群（一例）】航空、鉄道、船舶、タクシー、バス

【B群（一例）】食事・飲物、ゴルフ、現地レンタカー、日帰り温泉券、リフト券

※旅行代金がかからない幼児・子供は補助金算出人数に含む場合は特典クーポン**配布対象**、含まない場合は**配布対象外**となります。

※観光庁の発表に伴い、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類」に移行する**5月8日分**から、**ワクチン3回以上の接種確認や陰性証明の提示が不要**となります。

【流れについて】

STEP1 「同意確認書（別紙）」の内容及び「日帰り商品の取扱について（本書面）」確認

STEP2 特典クーポンの発送依頼

※特典クーポンの発送には、「**特典クーポン到着希望日の5営業日前までに**」以下のフォームより発送依頼が必要です。（営業日＝土・日・祝・特定期間除く平日）

<https://www.kitewari.jp/entry/>

土・日・祝・特定期間（年末年始等）の発送は行いませんので前広に依頼をお願いします。

※アドレスは、他の都道府県にて同様にアプリ利用でクーポン配布用に登録したアドレスとは別のアドレスで入力をお願いします。

（アプリの仕様上、同一アドレスでの複数県のクーポン管理が出来ません）

※3/30までの事業期間内で既にアプリ登録されている場合は、そのまま継続利用可能です。

STEP3 特典クーポン送付（**50部単位**となります）

STEP4 STEP2 で登録したメールアドレスへ「**アプリ・管理ポータルへのパスワードの設定メール**」が送信されますので、メールの指示に従ってパスワード設定をお願いします。

STEP5 到着した特典クーポンの枚数等確認、保管

STEP6 配布するクーポンの番号の管理

① 旅行会社用地域クーポン配布管理アプリ利用（原則）

電子クーポン引換カードの裏の「**配布施設（宿・旅行会社）読取 QR コード**」をスマホで読み取り対応

※3/30 までの事業期間内で既にアプリをダウンロードされている場合は、そのまま継続利用可能です。

② アプリ利用外の場合（例外）

日帰り専用の「**券番管理シート（HP からダウンロード）**」にお渡しする観光特典クーポンの券番号を控えてください。

（参考：福島県「来て。」割 HP <https://www.kitewari.jp/business-person.html>）



STEP7 お客様にクーポンをお渡し

お客様にお渡しする際は、身分証明書の確認と共に、スマホをお持ちか否かご確認のうえ、お渡しください。

- スマホをお持ちの方には、ご自身がご使用前に開封し、中のクーポン受け取り方法をご確認いただくようご案内ください。
- 電子クーポンの取得方法については、下記 HP 「日帰り旅行の取扱について」より、『電子クーポン受け取り方法（旅行会社でのお客様手交用）』書面をダウンロードしてお客様に配布して下さい。（<https://www.kitewari.jp/business-person.html>）
- スマホをお持ちでない方や読み取れない方には、開封せず（圧着シートを開けず）紙クーポンでのご使用をご案内ください。
（一度開封したクーポンは紙クーポンとしての使用は出来ません）

●クーポンの利用方法については、福島県「来て。」割 HP 掲載の「旅行者用マニュアル」をご参照下さい。(<https://www.kitewari.jp/index.html>)

※お客様へのお渡しは各旅行会社の責任で行ってください。

STEP8 旅行終了後

【アプリ利用の場合】

減員等発生の場合はマニュアルに則り対応

【アプリ未使用の場合】

STEP6 で事前に記入した「券番管理シート」の内容を確認し、利用した月の分（1日～末日分）をまとめて、翌月3日迄にメールかFAXにて事務局宛報告してください。

STEP9 未使用特典クーポンが余る場合は、各事業者の責任のもと保管
(事業終了まで事務局への返送は不要です)

【補足説明】

① 余った特典クーポンは、紛失の無いよう保管し、次の券番号から次のツアーに利用して下さい。
(上記STEP6以降の対応となります)

※紛失や譲渡など不適切な使用が確認された場合は、券面金額を請求することがあります。

②特典クーポンが不足する場合は、上記STEP2により再度申請してください。

* 申請期限は「**特典クーポン到着希望日の5営業日前**」まで。

(営業日 = 土・日・祝・特定期間除く平日。土・日・祝・特定期間(年末年始等)の発送は行いません)

* 発送は **50部単位**です。

③お客様配布後にキャンセル等となり、特典クーポンが余った場合

【アプリ利用の場合】

マニュアルに則り部分取り消し処理をお願いします。

【アプリ未使用の場合】

開封されていなければ(圧着が剥がれていなければ) 再利用可能です。

開封されている場合は、処理が必要ですので都度事務局にご連絡下さい。

④キャンセル、汚損クーポンの取扱

下記にて案内の未使用クーポン返却の際、纏めて返送をお願いします。

※本事業終了まで紛失等のないようにしっかりと保管をお願いします。

※汚損クーポンは処分せず、必ず返送をお願いします。

【留意事項】

- ・旅行会社にて受け取り後の特典クーポンは、紛失、盗難等の責任の所在は各旅行会社となります。なお、特典クーポンを紛失した場合は、福島県「来て。」割事務局（024-503-2821）までご連絡下さい。
- ・特典クーポンの紛失に伴う再発行は致しかねます。
- ・所定の期日前までに申請されなかった場合に生じた不具合について、県および事務局は責任を負いかねます。
- ・参加者の身分証明確認については、旅行事業者様が責任を持って行ってください。（旅行当日）
- ・残った特典クーポンは、**事業終了後に**下記にご返送頂きますので、大切に保管願います。

【返送先】 〒960-8043 福島県福島市中町 1-19 中町ビル 4 階
JTB 福島サテライト内
福島県「来て。」割事務局
TEL:024-503-2821 MAIL: fukushima-yadojimu@jtb.com

※返送費用は事業者様ご負担となります。

※レターパック等追跡のできる方法で送付してください。

※返送期間が過ぎた場合や、紛失などが発生した場合の責任の所在は各事業者様となります。

以上